

小樽市道路附属物長寿命化 修繕計画（第 2 期）

令和 7 年 1 月

1. 道路附属物の現況

小樽市が管理する横断歩道橋は2橋、門型標識は2基あり、このうち横断歩道橋は、昭和40～50年代に建設され、建設後約50～60年程度経過し、鋼製であるため経年劣化による腐食が確認されています。

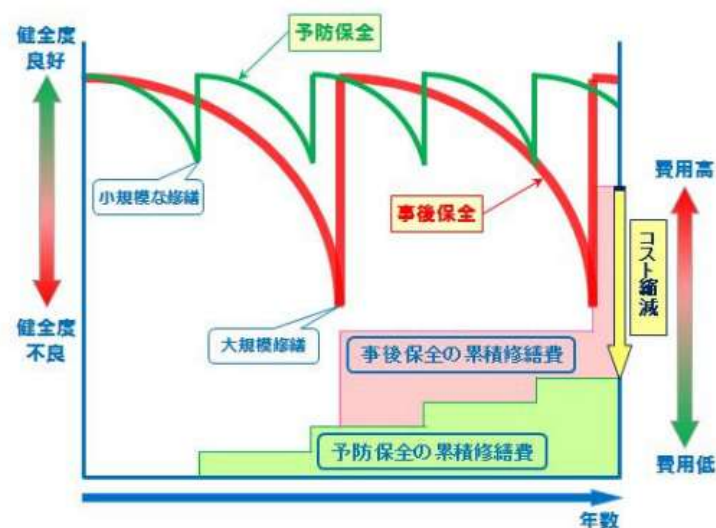
一方、門型標識は平成に入ってからからの建設であり、建設後34年の経過で目立った変状は確認されていない状況です。

施設名	路線名	橋長	幅員	上部工	竣工年
小樽駅前横断歩道橋	中央通線	78m	3.4m	鋼床版箱桁	1975
長橋小学校前横断歩道橋	長橋旧国道線	41m	1.9m	H形鋼橋	1967

施設名	路線名	道路幅員	構造形式	竣工年
高島線CA1	高島線	15.0m	門型支柱 (道路標識)	1990
塩谷蘭島山手通線CA1	塩谷蘭島山手通線	10.3m	門型支柱 (道路標識)	(不明)

2. 長寿命化修繕計画の目的

管理する道路附属物の老朽化が進む中で重要な道路ネットワークの安全で円滑な交通を確保するため従来の「対症療法的な補修」から「予防保全的な補修」へ転換し長寿命化を図る維持管理（予防保全）を計画的かつ効率的に実施することで、修繕・更新費用の縮減と平準化を目指します。



道路パトロールにより、異常の早期発見に努め、損傷が軽微なうちに修繕等を実施するほか、清掃等を行い劣化・損傷の防止に努めます。

令和7年～令和16年までの10年間とします。

なお、事業の進捗状況や新たな点検・診断結果等により、計画は適宜見直しを行うものとします。

9.

定期点検に基づく健全性や路線の機能などを考慮し、修繕の緊急性を評価するとともに、予算執行の平準化も踏まえた上で、最適な優先順位を設定します。

【健全性の診断】

判 定 区 分

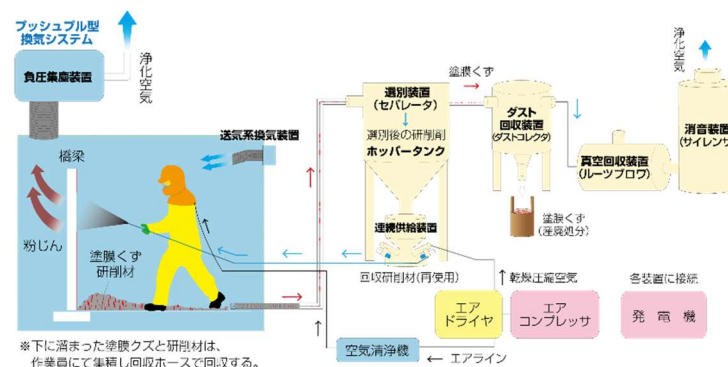
重要度	区分		定義
低 高	I	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態
	II	予防保全段階	構造物の機能に支障は生じていないが、予防保全の観点から措置を講じることが望ましい状態
	III	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態
	IV	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、または生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態

6. 新技術等の活用と費用の縮減

【新技術などの活用の検討】

コスト削減や維持管理の効率化を図るため、国土交通省「新技術情報提供システム（NET

コスト縮減・維持管理の効率化を図るため、国土交通省「新技術情報提供システム（NET IS）」を活用するなど、維持管理に関する最新のメンテナンス技術の積極的な導入を検討します。令和９年度までに実施する１施設について新技術の活用を検討し、9,000 千円程度のコスト縮減を目指します。



【撤去・集約化の検討】

横断歩道橋については、1基は通学での利用、1基は鉄道、バスの交通結節点にあり、利用ニーズが高いことから、撤去・集約に係る対象施設はありません。

門型標識については、2基とも道道と主要な市道の交差点に設置されており、交差道路の方面方向を案内することを目的とした標識であり、利用ニーズが高いことから、撤去・集約に係る対象施設はありません。

【計画策定担当部署】

この修繕計画は、小樽市建設部が主体となり策定しました。
小樽市 建設部 建設事業室 T E L 0134-27-0205

【小樽市 横断歩道橋・門型標識一覧表】（様式1-2）

(1 / 1)

[illegible]

・記載内容は、詳細設計の内容や関係機関との協議によって変更となる場合があります。

・補修内容は、令和元年から令和5年に行った点検に基づき修繕工事で措置する予定の内容です。